

図書館の相互協力を考える

——レファレンスの側面から——

池田 政弘

- | | |
|--------------|---------------|
| I. はじめに | III. 図書館協力の実態 |
| II. 図書館協力の意味 | IV. おわりに |

I. はじめに

私の友人にちょっとばかり毛色の変った司書(自称図書館屋)がいて、たとえば「図書館は他力本願を前提にしなければいけないのであって……」と大真面目で言ったりする。

理解しかねるところがないでもないが、話しとしては興味をそそられる。「したがって」と彼は続ける。「図書館は単独の館で機能を発揮できると思ひこむのは、土台間違っているわけで……このことを認識することが、司書たることの条件の一つなのである」というのである。

さて、こんな会話があって、このたびレファレンスを中心とした図書館相互協力をテーマとする、原稿執筆の依頼があった。そんなことを、例の図書館屋に話したら、彼はにやりとして「レファレンスとは図書館という三つの漢字につけるルビとして最も相応しいのじゃないか」と憶面もなく言っていた。その怪しげなことばに相づちを打ったり、反撥したりしているうちに、この稿のプロットができあがっていったという次第である。

II. 図書館協力の意味

組織的協力の欠如

図書館相互協力の問題は、旧いテーマでありながら、しかも常に新しい問題であり、それだけに根の深いものとして、私たち図書館員に問題を提起し続けてきている。

とりわけ、今日のように社会文化が複雑化・多様化して、情報化社会といわれている現在では、利用者からよせられる多種多岐にわたる、質問に応じていくために、単独の図書館では、明らかに限界があるのは、自明の理であろう。

さきの話してはないけれども、「図書館は他力本願を前提とする」説に、首肯せざるを得ないゆえんである。

現状にあっては、図書館は、館員それぞれ、図書館間の協力の重要性を願っており、また、その必要性が説かれながら、十分に組織的機能としての相互協力を、はたしているとは云い難い。

極端ないい方をすれば、相互協力の大部分は、図書館員個人々の関係と、その努力によって、占められていると云ってよいのではないか。こうした側面が、ぎわ立って

いるということ自体、相互協力の不毛を思わずにはられない。

しかし、この協力関係は、あくまでも個人的な行為であって、図書館協力という言葉に、完全にフィットするものではあり得ないのである。

図書館が、真に、利用者の質問要求に充分対応するためには、個人的相互協力を組織的、永続的に、いわば非個人的なものにしなければならないであろう。図書館協力とは、組織的協力の謂に他ならないからである。

では、これまで組織的機能としての協力関係を果たし得なかった、また現に果たし得ていないのは何故なのであるか。

阻害している大きな要因の一つに、利用者からの質問要求に対して、充分な回答をしなくても“何とかやってこられた”という仕事の甘さが底流しており（これは図書館が社会的に重要視されていないということにつながる）、またこのことを是認する、図書館職員の怠慢があったということが、いえなくもない。

たしかに、組織的に図書館間の協力を押しすすめていこうとする場合、それぞれの館が、設置主体を異にすることからくる制約とか、財務(政)的な制約など、もっともな理由も一因には違いないだろうが、そのことをあまりに前面に出しすぎて、己れを省みることが欠けていたのではないであろうか。

さらに、図書館員が「どのような方法をもってしたら、相互協力が有効な役割を果たしえるか」といった、きびしい問題意識に欠けていたということを見落してはならないであろう。

図書館が真に利用者のためになるためには、ひいては、図書館が社会に役立つ図書

館であるためには、敢えて、その責を負うべきであろう。そして、図書館における相互協力関係を押しすすめるために、それぞれのレベルで、さまざまな試みがなされなければならないであろう。また、その方向づけや方策を探り、実行していく事が、専門家というレッテルに相応しいことを知るべきであろう。

組織的協力の芽

図書館員をけなすようなことを、述べてしまったけれども、強い問題意識と危機感をもって、のぞまなければいけないという、自分自身への反省を含めてのことであって、他意はない。

各館でなされている、多くの努力や試み、そして、現に行なっている活動には、それなりに評価すべきところがあることを、認めないではないことを付け加えておこう。

たとえば、膨大な努力と費用をついやして、各館「蔵書目録」や「郷土資料目録」「参考図書目録」「新聞・雑誌目録」などを作成してきている。

また、地域(県単位など)ごとに「逐次刊行物総合目録」「郷土資料総合目録」などを作成しているところもある。さらには、主題文献目録とか、類縁機関名簿などを作成して、活用しているところもある。

このような目録類は、図書館相互に間接的・直接的に協力関係を推進していこうとするあらわれには、違いないのであるが、残念ながら、それらを充分に活用しているとはばかりは思われない。

現に、資料の所在がわかっても、それを使うための方策は皆無に近い場合が多い。たとえば、神奈川県から、九州のある館で所蔵しているものを、どうやって利用でき

るのであろうか。

昨今の郵便事情が、この問題の大きな壁になっている。たとえ、相互協力の協定ができたとしても、そう簡単にはいかない事情にある。問題の根は決して、浅くないのである。こんなことでは、折角、各種の目録を作成しながらも、その目的は不発に終わり、その機能・役割を果たしていないという側面が生ずるのである。

このように、否定的に断定してしまったのでは、身もふたもなくなってしまいうけれども。ただし、これらがレファレンス・ツールとして、その価値を認めないというのではない。私も、ずいぶんと、その恩恵に浴して、役立ててきたし、益するところも少くなかった。ただ、もっと、大きな効力を期待したいまでのことなのである。

目録による協力の一例

四方形義男著「鉢形落城哀史」の出版社名を知りたいという質問を受けた。

最初「出版社名か、簡単なことだ」と思っただけで、「何年頃の発行かどうか」を聞いただけで、出版年鑑やその他の全国書誌を調べたが載っていなかった。余り簡単に受けるのではなかったと思ったが、あとのまつりであった。調べる方法を考えなおし、郷土資料の目録などで、探そうとしたが「鉢形城」が、どこの地方にあるのか、私にはわからず、恥を忍んで利用者の方に「鉢形城」は、現在の何県にあるのか聞きなおし、調べなおしたのであった。

答えは簡単であった。「埼玉県郷土資料総合目録」の寄贈を受けていた。その出版者が「埼玉民論社」ということがわかった。電話帳で「埼玉民論社」の住所と電話を、利用者にお見せしたのである。

レファレンス・ツールは同時に図書館間

相互協力にも有効であることのあらわれだということがいえよう。

最近「蔵書目録」などの発行は、意味がないという人もいるが、残念なことである。どのようなものでも、役に立て得るし、役立てていかねばならないのであって、このようなことをいう人が、図書館員であつたりすると、首をかしげたくなくなる。

調査参考館の増加と協力

昭和51年度「全国公共図書館参考事務研究会」の担当館である栃木県立図書館報「図書館だより」28号に、「昭和36年当時、参考事務は先進的な数館を除いて、まだ全国の県立図書館の機構の中で、確固な地歩を築いていなかった。参考事務のための独立した係（課は皆無）が設けられていた館は11館、これを担当する職員数も都立日比谷の6名を筆頭に、1名ないし、2～3名にすぎなかった。今回の調査では、それが29館にふえ、レファレンス担当の専任職員の数も、都立中央の59名を最高に、5名以上の参考司書が専門に調査相談を担当している館が、16館もある。また機構の上で、独立した課をもっていなくても、少なくとも、閲覧担当の課の中に、参考事務の専任者が数名おかれ、どの図書館でも、レファレンスと本格的にとり組んでいることが伺える」と記してある。

最近では、調査参考の独立セクションが増加しており、これは、一つには、レファレンスに対する利用者の強い要求のあらわれとみることができよう。また、市町村立図書館の増加、充実とともに県立図書館の役割・機能が参考調査館として、位置づけられつつあるともいえるのであろう。

また、参考調査館として位置づけられる

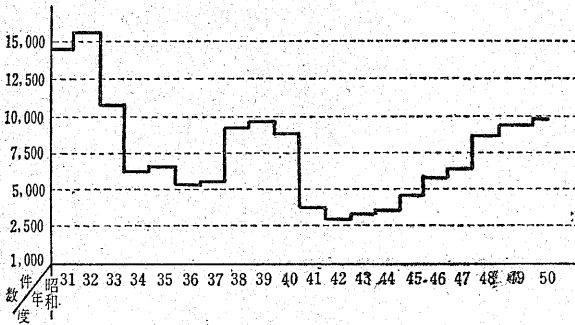
にしたがって、「相互協力」を、質量ともに充実させなければ、この情報化社会において、さまざまな質問内容に対して、的確に応じていくことは、到底なし得ないであろう。

III. 図書館協力の実態

レファレンスと統計

次に、質問内容の実態にそくして、協力

表I 質問件数の推移



※神奈川県立図書館・音楽堂20年史から抜刷(49:50年度は筆者)

関係の問題について検討を試みよう。

質問内容など具体的な問題に入る前に、包括的な参考奉仕状況を知るために、質問件数の推移、過去5年間の質問方法別による件数、内容別件数などについて、ながめてみよう。

次の表Iは、神奈川県立図書館が開館したときからの、質問件数の推移に関するグラフである。

一目見て、大変むらのある件数であるということが、おわかりのことと思う。

神奈川県立図書館・音楽堂20年史(昭和49年発行)によると「最初の数年間、件数が特に多いのは、図書閲覧の案内や館外貸出しの説明といったものや、ごく単純な質問など、現在レファレンスに加えていない

ものまで含まれているからである」と説明している。

ところが、昭和36~37年度から38~39年度への質問件数の上昇、昭和40年度から41年度への減少には説明がくわえられていない。このときの上昇、減少は5,000件前後にものぼるものである。

このような質問件数のアンバランスは、参考奉仕に関する統計数値の取り方に、一定のパターンがないために、質問の受け手

(図書館員)の人によって、異なる数字がでてくるのである。

端的にいうと、図書館におけるレファレンス統計ほど、数量的には信用できないものがないというのは、言いすぎであらうか。しかし、一定の目安になることは否定できない。

質問件数と協力

次に、過去5年間における質問方法別、質問内容別件数の表を見てもらいたい。

表II 質問方法別統計

年度	件数 総数	質問方法		
		口頭	電話	文書
昭和47年	6,602	4,002	2,530	70
48年	8,552	5,084	3,357	111
49年	8,824	5,399	3,322	93
50年	9,374	6,040	3,224	110
51年 (4月~8月)	3,841	2,646	1,136	59

この表から、毎年着実に質問件数が増加していることが窺える。しかも、質問方法別統計(表II)から、電話による質問件数

表 III 質問内容別統計

件数 年度	総数	資料案内	特定事項 の調査	洋書	他の専門 機関等へ の紹介
昭和47年	6,602	3,373	3,011	95	123
48年	8,552	3,625	4,654	146	127
49年	8,874	3,306	5,274	122	117
50年	9,374	3,423	5,584	161	206
51年 (4月～8月)	3,841	1,352	2,315	59	115

※神奈川県立図書館・参考奉仕統計から作成。昭和47年度は4月から8月中頃まで改修工事のため休館

はよこばいでありながらも、口頭による質問件数の増加が著しいのである。このことは、図書館に足をよこぶ来館者が多いということの意味している。つまり、実際に来館する利用者が増加していることを、この統計が示している。

次に、質問内容別統計(表III)をみてもらいたい。

資料案内と特定事項の調査の件数を比較すると、資料案内については、ほぼ一定の数字を指し示しているが、特定事項の調査件数は漸増している。このことは、多様化する情報化社会のなかでの図書館の機能が、徐々にではあるけれども、社会的に認められてきたことと関連すると思われる。

一方、また他の専門図書館等への紹介もかなり増加してきている。

増加してきていると言いながらも、たとえば、昭和50年度の総件数9,324件に対する206件は非常に少ない増加である。パーセンテージに換算すると、約2.2パーセントにしかならない数字である。

相互協力関係という観点からすれば、まったく低い数字であるといわなければならない。(ただし、ここでは質的なことを言っているのではないことをお断りする)

實際上、図書館協力として考える場合は、市町村立図書館から当館によせられた質問は、すべて図書館協力として統計数字に表わさなければ、相互協力の実態はつかめない。ここに表わされている専門機関等への紹介は、図書館職員が他専門機関や図書館に問合せた数字も、統計数字には表われてきていない。

ここで問題となるのは、協力というときの図書館間の関係と、その意味づけ、および、その意識である。

この表IIIに表われている専門機関等への紹介は、あくまでも「紹介」だけの数字である。例示すると、病気や疾病などの医療相談を受けたときなどは、病院の医療相談室(横浜市立大学病院医療相談室など)を紹介したり、法律などの具体的な相談などは、専門の法律事務所や県民相談室(神奈川県では曜日によって法律相談日がある)へ問合せることを指している。だから、表IIIをみていただければわかるように、資料案内、特定事項の調査、洋書関係、他の専門機関等への紹介すべてを合計した数字が、総件数になっているのである。

重ねて言うけれども、「相互協力」についての実態を、統計をもって把握するためには、さきにも記したように、市町村立図書館をはじめとする他館から受けた数字や他の専門機関や図書館へ問合せた数字をもあわせ見なければ、充分とは言いがたいし、また、更には質的な面での数量化の試みがなされても、よいのではないであろうか。

現行の図書館の統計では、明確な仕事の分析をすることができないし、そこに統計

の限界があるのかもしれない。

しかし、日常レファレンス業務をしていて、感じることは、かなりの数量的増加に対処していると同時に、質的にも充実してきているように思う。

協力におけるある具体例

次に、よせられた質問には、どのようなものがある、どのように処理をしたかを述べてみたい。

質問項目の事例

- 1 昭和50年芥川賞、直木賞の受賞者と作品について
- 2 大正10年から昭和5年頃までの大工や畳工の賃金について
- 3 公文書が左横書きとなったのはいつごろからか
- 4 トリム運動について
- 5 混血児に関する資料
- 6 市民憲章の意義、定義などが記載されている資料
- 7 地方公共団体が「地鎮祭」において、官司に謝礼を支払うことの合憲・違憲問題についての資料
- 8 砂漠において、一定の荷物（10トン以上）を積み、走らせる車輪状態の車が開発されているかどうか
- 9 出版社コードについて
- 10 パーセントリックの意味について

これらの質問は、いずれも他図書館からよせられたものや、他機関に問合せ回答したものの一例である。

一つ一つに説明をする紙数がないので、何件かについて検討してみよう。

* 昭和50年における芥川賞・直木賞の受賞者と作品について

この質問をよせられた館は、市立図書館としては、かなり積極的に貸出しやレファ

レンスに取り組んでいる館である。しかし、レファレンスを専門にあついている担当職員はいない。（図書館員でありながら、レファレンスができないということの問題はさておこう）

神奈川県立図書館にあっては、このような文学賞についての質問は、年間かなりの量にのぼる。そのため担当職員は、どの資料によればよいか、直ちに判断して回答している。

だが、レファレンスを専門にあつっていない市立図書館などでは、日常の貸出業務などに追われてしまい、県立図書館に聞けば、ということで質問したのだろうと思う。そのようなとき、その館には「出版年鑑」や「朝日年鑑」「新聞縮刷版」その他、それらを解決するのに充分な特定の資料を、所蔵しているか否かを、たずねてから、回答することになっている。また、あわせて、このような「賞」に関するデータは、どの資料に掲載されているというむねをつたえている。たとえば、自由国民社から「賞と記録の人名事典」が出版されていることを、つたえたりするのである。

ただし、この種の質問も、ごく最近の「賞」についてのものとなると「ニュースの索引」や、その他の類縁データをあざらねばならず、なかなか時間と手間がかかる。そこで、はじめたばかりではあるけれども、図書館協力関係を推進するためにもと思い、文学賞に関するリスト作りをはじめている。

平常質問されそうなテーマについてのツールを作ったりすることも、重要なことであると思っている。しかし、これも耳新しいことではない。つまり“わかりきったことを地道につみ重ねること”が、いわば“平凡さが要求されている”のであると思っ

いる。特に、レファレンスに応ずることをすくれたことをするのだと思うのは思いあがりであるのかもしれないと自省するのである。

* トリム運動について

最近でこそ一般的になったが、最初この質問を受けた年頃は、皆目見当がつきかねて困惑した。スポーツに関するということだけがわかるだけであった。新聞記事に「トリム運動の進め」が記載されていることを仄聞した。

自由国民社「現代用語の基礎知識」1976年版は「トリム運動」について始めて解説が載ったわけで、質問を受けた当時は耳慣れないことばであった。

「体育事典」とか「レクリエーション事典」にも記載がない。そこで、体育関係の「本」から探しもとめたが、やはり「トリム」という用語は、どこにも見いだせなかった。英語の単語に擬して、英語辞典などを探ってみたが、該当する単語を見つけることができなかった。

方策つきて、ついに面倒な「新聞」をみることに相なったのである。その結果「スポーツによって、心身のバランスを回復する運動」ということがわかった。手間のかかる仕事であった。しかもなお、日本では余暇開発センターが昭和50年度の新事業として、提唱したことがわかったので、「類縁機関名簿」などによって、住所、電話番号を調べ、余暇開発センターに詳細を問合せたのである。

また、佐藤滋編「トリムのすすめ」日本経済新聞社が発行されていることもわかった。

ある具体例(その2)

以上、二つの事例をあえて掲げたのは、

レファレンス業務を遂行するためには、図書館および類縁機関相互の協力なくして、単独館では十分な機能を発揮することができないということを言いたかったからである。(館員の資質や研修についてはここではふれない)

しかし、図書館および類縁機関相互の協力といっても、どういふところに問合せをしたりすればよいのか、わからない質問もよせられる。

たとえば、さきの質問項目の事例のなかにある「パーセントリックの意味」を知りたいとの問合せがこれであった。

どのような関係で使用されているのか等、詳細にたずねたけれども、ついに回答を見いだせなかった。どこかに問合せようと思ったけれども、関係する機関を見いだすことができず、どのような関係で使用されている用語かもわからず、国立国会図書館に問合せの結果となった。しかし、回答できず未解決のまま終了。

IV. おわりに

以上、簡単にレファレンスの実態を述べてきた。そして、そのために「協力」の要素を取り入れることによって、いかにプラスするところが大きいかを示唆したつもりである。

私の言いたかったことは、要約すると次の三点である。

- 1 相互協力といわれながらも、組織的パターンで行なわれていないこと。(つまり相互協力はあまり行なわれていないのではないかということ)
- 2 しかし、協力の要素としての「蔵書目録」「参考ツール目録」などを作成していること。(いくらかはその必要

性を痛感して、その試みはしていることを認めざるを得ないこと)

- 3 資料を使いこなすための図書館員の問題のこと。(これこそポイントであり、これはひとりレファレンスに限らないこと—このことについては、稿を改めて述べてみたい)

そして、結局は図書館員自身の問題として、「相互協力」を考え、図書館が社会に役立つために、図書館相互が「他力本願」の考えを根に据えて協力するための理論と方法を学ばなければならないということになりそうである。

そのためには、図書館および図書館員の専門的職業集団組織である日本図書館協会

などによって、1963年にまとめられた「図書館間相互貸出に関する規程集」などが一つの方向を指示しているといつてよいであろう。

また、各図書館が、それぞれの機構のなかに機構的に「協力」の要素を組みこみ、そのための様々の働きを実質的に累積することが肝要となろう。

協力を欠いたまま、その結果を利用者に押しかぶせて恥じない態度は、図書館員として絶対に避けねばならないところであると信ずる。(昭和51年9月記)

いけだ まさひろ (神奈川県立図書館)

参考書誌研究・第13号目次 (1976. 8)

〔研究ノート〕

- 岡千仞と王韜 中田吉信
わが館におけるレファレンス業務必携の作成に
ついて (常滑市立図書館) 原 祐三

〔書 誌〕

- 内外主要図書館における P. F. v. Siebold 著作の所在一覧稿 沢西良子
今 英 章

〔資料紹介〕

- 両足院 (建仁寺派) の収蔵資料について 五十嵐金三郎
『榊原芳野家蔵目録』のこと 朝倉治彦

図書館の館報・紀要 (2) 早稲田大学図書館紀要

彙 報

- 清福図録 (7) 花 の 宿

<みかえし>